

第一種動物用医薬品製造販売業許可証

氏名又は
名称 株式会社 科学飼料研究所

主たる機能を
有する事務所
の所在地 東京都中央区八丁堀三丁目3番5号

主たる機能を
有する事務所
の名称 株式会社 科学飼料研究所

許可の
有効期間 令和2年4月8日から
令和7年4月7日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第1項の規定により許可を受けた第一種動物用医薬品の製造販売業者であることを証する。

農林水産大臣 江藤 拓

